

農業近代化資金等の金利一覧表

区分		平成26年8月20日以降							末端金利引き上げ・下げる率		
		償還期限	基準金利 (基本金利)	利子補給(助成)率							
農業近代化資金	農業を営む者		2.15	国	県	市町村	中央会	農協等	長金協会		
	認定農業者等に係る特例	8年以下	2.15	1.250				0.55	0.35	±0~-0.1	
		8年超10年以下	2.15	1.250				0.45	0.45	±0~-0.1	
		10年超12年以下	2.15	1.250				0.35	0.55	±0~-0.1	
		12年超14年以下	2.15	1.250				0.25	0.65	±0~-0.1	
		14年超15年以下	2.15	1.250				0.15	0.75	±0	
	共同利用施設団体	農協融資	2.15	1.250					0.90	±0	
		その他融資	1.30	0.400					0.90	±0	
	農業経営負担軽減支援資金		2.15	1.250					0.90	±0	
農業経営基盤強化資金	有利子	8年以下	0.35						0.35	±0	
		8年超10年以下	0.45						0.45	±0~-0.1	
		10年超12年以下	0.55						0.55	±0~-0.1	
		12年超14年以下	0.65						0.65	±0~-0.1	
		14年超15年以下	0.75						0.75	±0	
		15年超17年以下	0.85						0.85	±0	
		17年超25年以下	0.90						0.90	±0	
	「人・農地プラン」に地域の中心経営体として位置づけられた農業者	8年以下	0.35					0.35	0.00		
		8年超10年以下	0.45					0.45	0.00		
		10年超12年以下	0.55					0.55	0.00		
		12年超14年以下	0.65					0.65	0.00		
		14年超15年以下	0.75					0.75	0.00		
		15年超17年以下	0.85					0.85	0.00		
		17年超25年以下	0.90					0.90	0.00		
農業経営改善促進資金									1.50		
農業改良資金									無利子		

※ 上記資金のうち、農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金及び農業経営基盤強化資金について、東北地方太平洋沖地震が発生した平成23年3月11日から平成27年3月31日までの間に、地震・津波により著しい被害を受けた農業者等が借り入れる場合は、国(長期金融協会)による利子補給により貸付後最長18年間まで実質無利子化の措置がとられる。

※ 上記資金のうち、農業近代化資金、農業経営基盤強化資金について、平成25年度の大雪により被害を受けた被災農業者が、平成25年11月11日から平成27年3月31日までの間に借り入れる場合は、国(長期金融協会)による利子補給により貸付後5年間の実質無利子化の措置がとられる。

(農林水産経営支援課金融班 TEL022-211-2756)